

令和3年4月10日(土)

知事コメント

1 昨日、沖縄県は、政府対策本部長から、まん延防止等重点措置の適用対象として指定され、期間は4月12日から5月5日までと定められました

2 3月中旬からの感染急拡大に伴い、緊急特別対策として実施してきた那覇中南部での時短要請の効果等を注視していたところですが、新規感染者数には減少の兆しが見えず、感染拡大に歯止めがかかっていないことから、県としても、まん延防止の重点措置を講ずべきとして早急に対策を取る必要があると判断いたしました。県内9つの市については、その経済規模や感染状況等を踏まえ、まん延防止等重点措置として指定することとしたところです。

3 本日も、新たに146名の新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認され、4日連続で100人を超す陽性者数となるなど、感染状況は厳しさを増しています。

4 警戒レベル判断指標の状況をみますと、療養者数は1,178人、新規感染者数は816人となるなど、今年1月に独自の緊急事態宣言を発出した時点を上回っています。

5 医療提供体制も徐々にひっ迫してきており、新型コロナの診療のみならず一般医療への影響も出始めています。このままでは、今月から開始されるワクチン接種にも影響を及ぼします。さらに、県内で変異株が相次いで確認されており、もはや一刻の猶予も許されない重要な局面を迎えています。

6 そのため、昨日開催した経済関係団体会議や専門家会議からの意見、提言を踏まえた上で、先ほど沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしました。対策本部会議では、県内の警戒レベルを第4段階に引き上げることを確認し、全県的な対策が必要なことから、県内全域において不要不急の外出については自粛を要請することいたしました。県外や離島への不要不急な往来についても、自粛をお願いいたします。

県外から来訪される皆様については、それぞれの都道府県で旅行や帰省についての方針が示されていると思いますので、その方針に従ってくださいますようお願いいたします。

観光事業者におかれましては、来訪者に対しマスクの着用や手洗い、手指の消毒、3密回避などの「新しい生活様式」及び「新しい旅のエチケット」の実践をしていただくよう、促してください。

7 さらに、県内全域において時短要請を行いますので、ご協力をお願いいたします。緊急特別対策として本島中南部の飲食店等に要請していた夜9時までの時短営

業は4月11日までとし、まん延防止等重点措置地域とその他の市町村を含め、改めて沖縄県全域の飲食店等を対象に、4月12日から5月5日まで、24日間を期間とする営業時間短縮を要請します。営業時間は前倒しを行うものとし、朝5時から夜8時まで、酒類の提供は朝11時から夜7時までとします。期間中の時短要請に協力していただいた事業主には、まん延防止等重点措置区域とその他の地域に分けて協力金を支給いたします。また、措置区域として指定した9つの市においては、ご協力いただけない店舗には、命令や過料等の対象となり得る要請となりますので、ご留意の上、是非ともご協力を宜しくお願いいたします。

8 県内では、新型コロナウイルス感染症の再拡大の波が繰り返し、県民生活や医療現場、産業経済に深刻な影響を及ぼしています。そのような観点から、県民生活と経済活動の接点となる飲食店等の感染防止対策をまず強化いたします。具体的には、飲食店における感染防止対策の基準を設け、基準をクリアした店舗に「認証済ステッカー」を付与する認証制度を新たに導入いたします。まずは、飲食店から巡回指導を始め、その後、順次、この認証の対象については、拡大をまいります。

4月12日から巡回指導を、早速展開してまいります。是非ご協力をお願いいたします。なお、12日には私も参加いたします。各店舗を激励したいと思います。

9 まん延防止等重点措置期間中は、引き続き、歓迎会、模合、ビーチパーティ等、宴会や飲食に繋がるイベント等は自粛をお願いします。シーミーの時期ですが、シーミーについては大切な年中行事ですので、自粛は求めませんが、家族単位で行うなど、少人数、かつ短時間での実施となるようお願いいたします。

10 イベント等の開催についても、感染対策に留意し、人数制限やRICCA等を用いた参加者の把握など、ガイドラインを遵守して開催してください。十分な感染対策を講じることが難しい場合は、延期や中止もご検討ください。時短要請や外出自粛の効果を高めるため、博物館や運動施設、大規模な遊興施設などにおいても、営業時間や人数制限に配慮をお願いいたします。

11 県では、引き続き検査体制や医療提供体制を拡充し、新型コロナに感染した方を早期発見し、早期治療に繋げることで重症化を防いでまいります。併せて、変異株の監視体制についても強化をまいります。

12 この長期にわたるコロナ禍で、県民生活や経済には大きな影響が及んでいます。安定した日常生活や経済活動を取り戻すためには、やはり皆が一丸となって集中的に感染対策に取り組んでいただき、流行を抑え込むことが絶対必要です。そのため、今回は、まん延防止等重点措置という、命令や罰則を伴う厳しい取組となっています。他方で県全体の取組として、認証制度を早期にしっかり確立させることで、県民の皆さんの願う安全安心の島沖縄が実現できます。安心して友達に会い、安心して旅行者を迎えることできる、ぜひそのような認証制度が確立できますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。